

平成 26 年 1 月 21 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市商工業振興審議会

会 長 齊 藤 正 昭

企業支援のための商工業振興事業助成制度の見直しについて（答申）

平成 25 年 12 月 5 日付け 25 工業 A イー 7 第 2 号で諮問のありました、「企業支援のための商工業振興事業助成制度の見直しについて」当審議会では慎重に協議した結果、別紙のとおり答申します。

答 申 書

～企業支援のための商工業振興事業助成制度の見直しについて～

平成26年1月21日

安曇野市商工業振興審議会

安曇野市は、農業、商業、工業がバランスよく展開し、さらに観光も含める中で、田園産業都市として着実に新しいまちづくりが進められています。

安曇野市総合計画後期基本計画では「地域資源を活用した産業モデルへの取り組み」である「安曇野モデル」の取り組みを定めており、農林漁業、そして食料関連事業を活性化し、雇用と所得を生み出し、次世代へとつなげていくことを目指した取り組みが謳われています。

この取り組みを具体的に進めるためには、市内の各産業事業者の幅広い連携と支援が望まれるところです。

25 工業 A イー 7 第 2 号（平成 25 年 12 月 5 日付）通知で諮問された「企業支援のための商工業振興事業助成制度の見直し」については、下記のとおり答申します。

当審議会の意見を踏まえ、今後部局に置いて十分検討され「安曇野モデル」が一層推進されることを要望します。

なお、今後も制度の内容、効果についての検証を怠ることなく、商工業振興、産業連携に向けた支援を積極的に進められることを期待します。

記

商工業振興事業の「助成制度の見直し」のうち、「地域資源活用型連携推進事業」の新設と、「工業振興事業の一部見直し」の中の「高度情報化推進事業」の廃止については、諮問内容でよいと判断します。

なお、「工業振興事業の一部見直し」の中の「国際標準化機構認証取得受診事業」は、現制度の見直しを前提に継続した取り組みが必要と判断します。

以上の審議結果については、以下のとおり付帯意見を付します。

1. 地域資源活用型連携推進事業の新設について

○審査について

(1-1) 入口である補助対象可否判定につき、柔軟な対応が必要です。

(1-2) (食品) 製造業者が、商品のラインナップを増やすことを、新商品の開発と称して申

請してくるケースなどを想定し、判定基準なり、可否決定の要件を明確にしておくことが必要です。改良と開発の違いを具体例で示すのも一法かと考えます。

- (1-3) 地元産品→研究開発業者→商社（販売ルートの確保など）の連携が求められています。補助額としては大きいと思いますので、単なる試作にならないように、審査が重要です。

○推進組織について

- (2-1) 今後の展開として、1次産業との連携（JAを含む）をどのように進め、生産者が安心して事業が展開できるための協議が必要です。

例えば、安曇野市の特産である「わさび」の生産は、生産従事者の不足や湧水量の影響などにより不足していると聞いています。このため、市内にある多くのわさび漬業者やその他加工食品業者は安曇野産わさびの使用割合が年々減少し、他県からの仕入れが増加しているのが現状です。また、原材料の不足による高値から閉店した店も出てきています。これらの状況は「安曇野ブランド」を今後育てる上で大きな障害となると考えます。これらのことから、市内食品加工業者は助成制度等を利用し地元産わさびを他より高めに買い取るなど生産者が安心して増産できるような状況を作り出すことが重要であると考えます。

安定した資源（生産物）の供給がなければ、事業は継続できません。

- (2-2) 個々の企業が、研究開発をし、事業化していくのでは、地域全体のブランド力アップには結び付きません。行政、商工会、JAが連携、共同して音頭をとり、商工業者が参加するといった方法が必要です。

○運用ルールについて

- (3) 事業化検討のプロセスの中で、市内産の農林水産物が使用できなくなるケース、市内産では確保できなくなるケース（不作、不漁、数量不足、価格変動）も想定した運用ルールが必要です。

○リストの作成について

- (4) 市内企業の生産物一覧等があればマッチングが上手にいくのではないかと考えれば、第1次産業の事業者リストが必要です。

○助成の重複チェックについて

- (5) 既存の工業振興事業の(6)新製品・新技術開発支援事業と一部重複しないかチェックが必要です。

○情報の発信について

- (6) 研究開発に際しては、開発した商品等の、地元地域での販売とあわせてブランド化を目指したPRを市としても積極的に実施する必要があります。

○事業見込みについて

- (7) 採択件数を想定することも事業推進には必要です。

○商品ターゲットについて

- (8) 小布施の栗のようなブランド化ができ、観光、商業にもプラスになるようになれば良いと考えます。それには農産物の種類を絞った施策の実施が必要です。

○6次産業化について

- (9) 6次産業化をしようとする向上心のある農林漁業者を本事業に加えることで、より効果が発揮できると考えます。

○製造者表記について

- (10) 観光地の食品土産物に製造者の記載がなく、販売者のみが記載されている品が多く見受けられます。製造者責任のことがあるのかも知れませんが、残念に思います。市内業者の製造なら、その企業名を出す取り組みが必要であると考えます。

2. 工業振興事業の一部見直しについて

○「国際標準化機構認証取得受診事業」の継続と見直しについて

- (1-1) 国際標準への対処は企業にとって対外的、対内的に意義が大きいものと考えます。海外進出、新規取引先獲得の観点からは、国際規格の保有は競争有利に働きます。また、更新の対処、PDCAを通じて企業力は向上します。メリットを感じながらもコスト、労力、時間などの制約から断念している企業があるとすれば、既存の存続も再検討して良いのではないかと考えます。
- (1-2) ISOだけでなく、¹OHSAS、²HACCP 認証支援など幅広に対応できること、イニシャルコストを助成できるインパクトのある金額設定が利用者側のインセンティブになると考えます。
- (1-3) ISOに関しては普及感がありますが、今後県外企業とのアピール、当地企業のレベル

¹国際コンソーシアムによって策定された労働安全衛生に対するリスクと対策の一覧化および 責任所在の明確化等を目的とする規格

²食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法

のPRにも役に立てると思います。今後も継続していく方が得策であると考えます。

(1-4) ISOには多くの規格・規制があります。業種・業態により充分必要であり活用できます。対象となる規格を一覧で表示し、活用を容易にすることが必要です。

(1-5) 「(8)国際標準化機構認定取得受診事業」は、必要とされる企業が既に取得されている点もあって、今後の利用見込みが少ないのであれば市で予算化する必要性も少ないと考えますが、新規創業者や、今後の海外展開を目指す企業のためには継続していく必要があると考えます。

(1-6) 「(8)国際標準化機構認定取得受診事業」は、過去に利用が無い状況ですが、ISOには多くの種類があります。廃止に向かうよりも、逆に助成金額を増やすなどして、市内企業に積極的にPRすることが必要です。

安曇野市商工業振興審議会名簿

会 長	齊 藤 正 昭
副会長	佐 藤 克 彦
委 員	高 橋 秀 生
委 員	大 倉 隆 雄
委 員	川 井 敏 克
委 員	花 村 薫
委 員	遠 藤 正 壽
委 員	木 口 徹 雄
委 員	若 林 一 穂
委 員	中 西 弘 子
委 員	小 山 正 文
委 員	小 池 明 夫